

平成 27 年度第 12 回教職員分限懲戒部会 会議要旨

1 日時

平成 27 年 11 月 16 日 14 時～14 時 30 分（持ち回り）
11 月 16 日 16 時～16 時 30 分（持ち回り）
11 月 17 日 11 時～11 時 30 分（持ち回り）

2 場所

大阪教育大学、俵法律事務所、淀屋橋法律事務所

3 出席者

小山委員、植村委員、松本委員
（事務局：教育委員会事務局 教務部 教職員人事担当）
鈴木係長、有上係長

4 議題

行政措置等に関する措置の要否及び量定の妥当性について

5 議事要旨

以下の事案の処分の要否および量定の妥当性の検討を行った。

- ・教職員による業務遅延事案
- ・教職員による不適切な遊興事案

【問い合わせ先】

教育委員会事務局 教務部 教職員人事担当

電話：06-6208-9059

ファックス：06-6202-7053

メールアドレス：ua0003@city.osaka.lg.jp